

# 事務所の管轄する道路



**国道9号**は、京都市から下関市に至る延長約766kmの幹線道路です。事務所の管理区間は、江津市・浜田市・益田市・津和野町を通り、山口県との県境までの154.1kmです。その管理は、江津市と浜田市の90.3kmを浜田国道維持出張所が、残りの山口県境まで63.7kmを益田国道維持出張所が担当しています。

**国道191号**は、下関市から日本海側を通り益田市から中国山地を横断して広島市へ至る延長約284kmの道路です。事務所の管理区間は、山口県境から益田市中吉田町の国道9号との交差点までの15.4kmを益田国道維持出張所が担当しています。